産後ケア事業のご利用方法

1. 申　請

みやこ町子育て・健康支援課　健康支援係（⑤番窓口）へ
利用申請をしてください。

申請にお持ちいただくもの

- ☐ みやこ町産後ケア事業利用申請書・同意書

（申請書と同意書は提出先窓口（⑤番窓口）また、町のホームページからもダウンロードできます。）

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 当該年の世帯の課税状況がわかる書類（4～5月申請の方は前年度分）

※ 生活保護世帯に該当する方は、「診療依頼書」をご提出ください。

2. 通知送付

健康支援係から申請者宛に『利用承認通知書』を送付します。

※ 利用が決定する時期により、通知の送付と利用開始が前後する場合があります。

3. 利用開始

実施施設が決定したら、個別に連絡します。

産後ケア事業を実施している施設

施設名	住所	連絡先
内田産婦人科	行橋市西宮市5-1-10	（0930）23-0155
しんもと産婦人科	行橋市行事7-7-2	（0930）22-0818
立野レディースクリニック	行橋市中央1-12-12	（0930）22-0715
国立病院機構　小倉医療センター	北九州市小倉南区春ケ丘10-1	（093）921-8881

〖 みやこ町産後ケア事業についてのお問合せ先 〗

みやこ町役場　　子育て・健康支援課　健康支援係（⑤番窓口）

TEL：0930-32-2725